

令和6年7月26日
航空局交通管制企画課
航空局管制課

航空管制官の人的体制の強化・拡充について ～航空の安全・安心の確保に向けて～

管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化等を図るため、航空管制官を緊急に増員することが、本日、閣議決定されました。

下記のとおり航空管制官の人的体制の強化・拡充を行います。

記

1. 繁忙空港における管制業務の実施体制の強化

令和6年7月31日付で以下の官署に計14名を緊急増員します。

東京空港事務所	6名
成田空港事務所	2名
関西空港事務所	2名
福岡空港事務所	2名
那覇空港事務所	2名

2. 航空保安大学校における採用枠の増加

令和6年12月1日付の航空管制官採用枠を「28」から12増やし、「40」とします。

【お問い合わせ先】

航空局交通管制部交通管制企画課 三上
代表 03-5253-8111 (内線51113) 直通 03-5253-8739
航空局交通管制部管制課 杉村
代表 03-5253-8111 (内線51202) 直通 03-5253-8749